

許可番号第05060009491号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将 人



許可の年月日 令和2年 4月28日

許可の有効年月日 令和9年 4月27日

1 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）、廃酸（pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）、廃アルカリ（pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）。積替保管あり。以下余白。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道旭川市永山北4条6丁目1番地34
面積 0.422㎡
種類

- ・廃酸（pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）
保管上限 0.25㎡

施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道旭川市永山北4条6丁目1番地34
面積 0.422㎡
種類

- ・廃アルカリ（pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）
保管上限 0.25㎡

3 許可の条件

(第2面)

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 4月28日 許可の更新

平成25年 5月 8日 許可の更新及び優良基準適合確認

令和 2年 4月28日 許可の更新

5 積替え許可の有無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。